

答 登録資格は、申請時点で本市に住居登録のある75歳以上の方と障害をお持ちの方である。登録は、本人あるいは代理人が地域づくり支援課の窓口で申請を行う。登録には、顔写真が必要となるがそれ以外の費用はかからない。

利用方法は、乗降場所以外の乗降ができないこと、利用時間が午前8時30分から午後5時までという点を除けば通常のタクシーと同じである。ただし、事前にタクシー会社に電話し、予約する必要がある。飛び込みの利用はできない。

なお、利用回数の制限、同乗者の利用制限はない。

◇循環バス運行事業

問 具体的な見直し内容は。

答 運行路線と便数については、利用の多い西循環コースと観光拠点循環コースの2路線において増便し、運行時間を1時間程度延長する。一方、利用の少ない東循環コース、北東循環コース、北西循環コースの3路線は1日7便に減便するとともに、車両を小型化する。

また、西循環コースはソシ

才流通センター駅へ、北東循環コースは武州荒木駅へそれぞれ乗り入れを行う。

運賃については、利便性の向上を図る西循環コース、観光拠点循環コース、南大通り線の3路線は150円に改定する一方、効率化を図る東循環コース、北東循環コース、北西循環コースの3路線は100円で据え置く予定である。なお、75歳以上の方は、全コースの運賃無料化を実施する予定である。



循環バス

◇行田創生RPG開発事業

問 ゲームアプリ開発委託料の内容は。

答 本市を1つの世界に見立てたスマートフォン用ロールプレイングゲームアプリを開発するものである。ゲームを楽しみながら史跡、施設、産業など行田ならではの恵まれた地域資源に触れてもらうことにより、広く市内外に本市

の魅力を発信していく。

さらに、実際に本市を訪れてもらうためGPS機能により現実の史跡や施設等をリンクさせることや、市内事業者の協力を募り特典による消費喚起を促すことにより、交流人口の拡大や市内回遊性の向上、さらには地域経済の活性化につなげていきたい。

◇ふるさと納税促進事業

問 ふるさと納税の現状は。

答 記念品を導入した平成27年度以降の寄附受入額は、本年1月31日時点で3493万5千円となっており、記念品費1133万5710円を差し引いても、導入以前の平成20年度から26年度までの寄附額42万5千円を大幅に上回っている。寄附受入額の約40%を市の実質的な収入として見込んでおり、今後とも記念品の充実を図るとともに、積極的なPRに努めていきたい。

問 本市から他市への寄附の状況はどのようか。

答 平成27年において、本市への寄附額が253万円に対し、他市へ寄附したことに約1372万円であり、約1

119万円のマイナスである。なお、この市民税控除額のうち75%は地方交付税で措置されるものである。

特別会計 特別会計合計額は205億2千万円余

○平成29年度の各種特別会計予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など5特別会計の平成29年度当初予算は合計で205億2324万4千円。

なお、公営企業会計である水道事業会計予算は25億5123万1千円であり、平成29年4月1日に南河原地区簡易水道事業を統合し、新たな行田市水道事業とした。

●特別会計予算 (単位:千円)

会計名	予算額	対前年増減額	増減率%
国民健康保険	11,018,981	238,708	2.2
下水道	2,464,684	89,517	3.8
交通災害共済	29,730	△117	△0.4
介護保険	6,179,299	321,807	5.5
南河原地区簡易水道	-	△138,774	皆減
後期高齢者医療	830,550	30,891	3.9
合計	20,523,244	542,032	2.7

例 条 税制改正等に伴う 条例の改正等

○行田市税条例等の一部を改正する条例 (原案可決)

法令改正に伴う主な改正点は、①軽自動車税の課税免除及び減免についての規定の整備、②個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、③法人住民税の法人税割の税率の引き下げ、④軽自動車税に環境性能割の創設及び現行の軽自動車税の名称を種別割に変更するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例 (原案可決)

婦人ホームをコミュニティセンターみずしる分館として位置づける。また、現在施設利用者から使用料を徴収していないコミュニティセンターについて、行田市行財政改革プログラムの取り組みの一環として、行田市使用料・手数料見直し基本方針に基づき、受益者負担の適正化と公平性の確保を図るため、新たに使用料を定めるなど所要の改正